

米子市監査委員告示第1号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、米子市監査委員監査規程（令和2年米子市監査委員規程第1号）に従い実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和6年1月11日

米子市監査委員 野坂正史
米子市監査委員 植田 昭
米子市監査委員 中田利幸

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象

- (1) 米子市淀江どんぐりこども園（以下「淀江どんぐりこども園」という。）
- (2) 米子市立淀江小学校（以下「淀江小学校」という。）
- (3) 米子市立淀江中学校（以下「淀江中学校」という。）

3 監査の着眼点

予算の執行と経理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを着眼点として実施した。

4 監査の実施内容

(1) 監査の範囲

主として令和5年4月1日から同年9月末日までに執行された財務に関する事務

(2) 監査の期日

令和5年11月28日

(3) 監査を執行した監査委員

野坂正史・植田 昭・中田利幸

(4) 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

5 監査対象の概要及び監査の結果

監査対象の概要及び監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

[淀江どんぐりこども園]

1 監査対象の概要

淀江どんぐりこども園は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満三歳以上の幼児に対する教育及び保育を必要とする乳児・幼児に対する保育を一体的に行い、これらの乳児又は幼児の健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする施設であり、その概況は、別表1のとおりである。

淀江どんぐりこども園は、こども施設課から直接必要とする経費について予算の配当を受けており、令和5年度一般会計歳出予算執行状況（令和5年9月末日現在）は、別表2のとおりであった。

2 監査の結果

(1) 予算の執行と経理事務

ア 旅行に関する事務については、適正に処理されていた。

イ 需用費及び備品購入費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ウ 公立保育所使用料の徴収事務については、適正に処理されていた。

エ 災害共済掛金負担金の徴収事務については、適正に処理されていた。

オ 複写機使用料及び共食費の徴収事務については、適正に処理されていた。

(2) 物品の管理事務

備品の管理状況については、備品台帳を基に、抽出により現品と照合した結果、数量は符合した。

〔淀江小学校及び淀江中学校〕

1 監査対象の概要

淀江小学校及び淀江中学校の概況は、別表3のとおりである。

教育委員会は、学校の規模等を勘案し、各学校長に対して、学校施設の維持管理に必要とする経費及び教育に直接必要とする経費について予算の配当を行っており、淀江小学校及び淀江中学校における令和5年度一般会計歳出予算執行状況（令和5年9月末日現在）は、別表4のとおりであった。

2 監査の結果

(1) 予算の執行と経理事務

〔淀江小学校〕

ア 私有自動車の公務使用に関する事務については、適正に処理されていた。

イ 旅行に関する事務については、適正に処理されていた。

ウ 需用費、役務費及び備品購入費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

エ 就学援助費の支給事務については、適正に処理されていた。

オ 災害共済掛金負担金の徴収事務については、適正に処理されていた。

〔淀江中学校〕

ア 私有自動車の公務使用に関する事務については、私有自動車公務使用登録変更申請書の提出が遅延しているものがあったので、米子市私有自動車の公務使用に関する規程（平成17年訓令第46号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 旅行に関する事務については、適正に処理されていた。

ウ 需用費、役務費及び備品購入費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

エ 就学援助費の支給事務については、適正に処理されていた。

オ 災害共済掛金負担金の徴収事務については、適正に処理されていた。

(2) 物品の管理事務

〔両校共通〕

ア 備品の管理状況については、備品台帳を基に、抽出により現品と照合した結果、数量は符合した。

イ 図書管理状況については、学校図書システムを基に、抽出により現品と照合した結果、数量は符合した。

ウ 郵便切手類の管理状況については、郵便切手類出納（受払）簿を基に、現品と照合した結果、数量は符合した。

別表1 施設の概況（令和5年4月1日現在）

（単位：人）

施設名	所在地	園児数
米子市淀江どんぐりこども園	米子市淀江町淀江2-207	128

別表2 令和5年度一般会計歳出予算執行状況（令和5年9月末日現在）

米子市淀江どんぐりこども園

（単位：円・パーセント）

費目	A 予算現額	B 支出負担行為額	C 支出済額	A - C 予算残額	C/A	C/B
子ども・子育て 支 援 費	1,209,000	682,096	612,758	596,242	50.7	89.8
合 計	1,209,000	682,096	612,758	596,242	50.7	89.8

別表3 学校の概況（令和5年5月1日現在）

（単位：学級・人）

学校名	所在地	学級数	児童生徒数
米子市立淀江小学校	米子市淀江町西原244番地2	24	508
米子市立淀江中学校	米子市淀江町西原660番地	11	256

別表4 令和5年度一般会計歳出予算執行状況（令和5年9月末日現在）

米子市立淀江小学校

（単位：円・パーセント）

費目	A 予算現額	B 支出負担行為額	C 支出済額	A - C 予算残額	C/A	C/B
小学校費 小学校管理費	13,222,000	7,200,808	6,969,170	6,252,830	52.7	96.8
小学校費 教育振興費	2,366,000	1,511,508	1,502,755	863,245	63.5	99.4
合計	15,588,000	8,712,316	8,471,925	7,116,075	54.3	97.2

米子市立淀江中学校

（単位：円・パーセント）

費目	A 予算現額	B 支出負担行為額	C 支出済額	A - C 予算残額	C/A	C/B
中学校費 中学校管理費	10,175,000	4,595,237	4,455,847	5,719,153	43.8	97.0
中学校費 教育振興費	2,719,000	1,758,478	1,751,683	967,317	64.4	99.6
合計	12,894,000	6,353,715	6,207,530	6,686,470	48.1	97.7